

令和5年2月21日開会

令和5年2月21日閉会

第769回湯川村農業委員会
定例総会会議録

湯川村農業委員会

第 7 6 9 回湯川村農業委員会会議録

第 7 6 9 回湯川村農業委員会定例総会を令和 5 年 2 月 2 1 日湯川村役場会議室に召集した。

1. 出席農業委員（8 人）・出席推進委員（6 人）

1 番	鈴木光雄	2 番	小沼幸子
3 番	齋藤真助	4 番	星正大
5 番	鴻巣重人	6 番	佐藤敬一
7 番	兼子房男	8 番	津村榮喜
9 番	渡部正美	1 1 番	佐藤孝志
1 2 番	山口栄子	1 3 番	武藤喜久子
1 4 番	中島和裕	1 5 番	大場忠重

2. 欠席農業委員（0 人）・欠席推進委員（1 人）

1 0 番 兼子力

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局職員 坂内真隆 石田弘恵

4. 本日の会議の案件

議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）

5. 会議の概要

（午前 9 時開会）

議 長 皆さん、おはようございます。先日村の地域農業再生協議会が開催されまして、令和 5 年産米の生産数量が示されたわけですが、今年産は、昨年と比べ作付面積が 2 % 減り、需給調整率は 34 % であります。今年産は、備蓄米や飼料米が前年より引き上げになりましたので、主食用米が引き上げにならないと前年よりは上向いたのかなと思われませんが、まだまだ厳しい状況であります。是非、需給調整については、達成しなければならないと思っております。

議 長 本日の出席状況でございますが、農業委員については、欠席の報告は受けておりません。農地利用最適化推進委員からは、10 番委員から欠席の報告を受けております。農業委員 8 名中 8 名出席しておりますので本日の会議は成立しております。

只今より第 769 回湯川村農業委員会定例総会を開会いたします。

議 長 日程第 1、会期の決定についてをお諮りいたします。

3番委員 会期は本日一日限りとしたいと思います。
議長 只今3番委員から「会期を本日1日限りとする。」提案がありました。ご異議
ございませんか。

(異議なし、の声)

議長 ご異議なしと認め、会期を本日一日限りといたします。

議長 日程第2、会議録署名人の決定についてをお諮りいたします。

(議長一任、の声)

議長 議長一任ということですので、私の方から指名をさせていただきます。本日の
会議録署名人に4番委員と5番委員の両名をお願いいたします。

議長 日程第3、会務の報告をいたします。事務局の報告を求めます。

事務局 前回の定例会から本日までの主な会務を報告した。

議長 これで会務の報告を終わります。

議長 日程第4、議案第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、議長。

議長 はい、事務局。

事務局 2ページにより、議案第3号を朗読。続けて3ページを説明。

今回の案件につきましては1件です。整理番号1番について説明いたしま
す。権利の種類につきましては所有権移転です。譲渡人については■■■■集落
の■■■■さん、譲受人は同じく■■■■集落の■■■■さんです。申請地は大字
■■■■の1筆でございまして、面積は■■■■㎡です。申請内容及
び契約内容であります。設定の時期は許可の日、期間は永年、対価につきま
しては、両者間で協議して決定した価格であります。この農地につきましては、
12月の農地相談会の際に相談ありましたが、土地所有者から農地のすべてを
処分したいとのことで、田については、購入予定者が見つかりましたので、今
秋に売買を予定しております。畑についても、処分したい旨の相談がありまし
たので、畑は、隣接農地の所有者とお話するのが良いとお話をしましたとこ
ろ今回の申請に至ったものです。

譲受人の農作業従事状況であります。世帯員は、男性■■人、女性■■人であり、
農業従事者■■名、農業補助者■■名であります。経営面積は、■■■■㎡で
ございまして、下限面積要件を満たしております。また遊休農地もなく経営農地
全てを耕作しております。また農業用機械も所有しております。申請地の場所
につきましては、4ページに位置図、5ページには、公図を添付しており赤色
で塗られている部分でございます。

整理番号1番につきまして、申請書及び現地確認等により本案件は農地法第3
条第2項規定の許可審査基準、第1号から第7号の不許可の項目に該当があり
ませんでした。説明は以上です。

議長 只今の事務局説明に関連して担当委員からの報告をお願いします。9番委員お
願いします。

9 番委員 別紙農地法第 3 条第 1 項の許可申請に伴う調査報告書、1 から 7 までを朗読して報告した。(報告内容は割愛)

議 長 これより質疑に入ります。只今の事務局説明、担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

議 長 質疑ありませんか。

(質疑なし、の声)

議 長 質疑を打ち切ります。これより意見を徴します。

9 番委員 議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について意見を述べます。申請する各事項は事実と相違なく、農地法第 3 条第 2 項に該当しないので許可したいと思えます。以上です。

議 長 これより、議案第 3 号を採決したいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 ご異議なしと認めます。これより議案第 3 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてを採決いたします。

議 長 議案第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてを原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

議 長 日程第 4、議案第 4 号、農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、議長。

議 長 はい、事務局。

事務局 それでは、6 ページをお開きください。議案第 4 号、農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)を議案書 6 ページにより朗読。7 ページからの案件、新規 5 件、再設定 11 件、合計 16 件について説明。最後に農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えを述べた。

議 長 議案第 4 号整理番号 14 番につきましては、13 番委員のご家族が借受人となっている事案でありますので、先行して審議・採決を行いたいと思えますがご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 ご異議なしと認めます。13 番委員は、退席をお願いします。

議 長 これより整理番号 14 番に対しまして担当委員から補足説明があればお願いいたします。

議 長 これより整理番号 14 番に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

議 長 質疑がなければ質疑を打ち切りたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

議 長 質疑を打ち切ります。意見はございませんか。

(意見なし、の声)

議 長 これより議案第 4 号、整理番号 14 番の農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)を採決いたします。

- 議 長 議案第4号、整理番号14番の農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）を原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。
- 議 長 13番委員の入室を許可します。
- 議 長 続きまして、議案第4号整理番号14番以外の案件に対しまして担当委員から補足説明があればお願いいたします。
- 6番委員 整理番号15番について、賃借料について親戚関係であるため平均より高く設定しているが問題ありません。
- 12番委員 整理番号2番については、認定農業者であり問題ありません。整理番号5番については、縁故関係にありまして、農地も隣接しており集積されますので問題ありません。
- 議 長 これより議案第4号整理番号14番以外に対する質疑に入ります。
- 議 長 質疑はございませんか。
- 議 長 質疑なしと認めます。質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。
（異議なし、の声）
- 議 長 質疑を打ち切ります。意見はございませんか。
- 12番委員 議案第4号整理番号14番以外の農用地利用集積計画の決定について意見を述べます。いずれも事実と相違なく、湯川村農業経営基盤強化促進事業実施方針に合致しているので、原案のとおり決定したいと思います。
- 議 長 これより、議案第4号整理番号14番以外を採決したいと思います。ご異議ございませんか。
（異議なし、の声）
- 議 長 ご異議なしと認めます。これより議案第4号整理番号14番以外の農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）を採決いたします。
- 議 長 議案第4号整理番号14番以外の、農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）を原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。
- 議 長 本日の議題はすべて終了いたしましたので、第769回湯川村農業委員会定例総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

6. 本日の会議の結果は、次のとおりである。

議案第3号 原案のとおり決定

議案第4号 原案のとおり決定

議 長 全議事の終了を告げ、令和5年2月21日午前9時40分閉会を宣言した。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年3月20日

湯川村農業委員会

会 長

4 番 委 員

5 番 委 員